

① 施設サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

内 容 常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護を受けます。

対 象 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所できる方は、原則、要介護3以上の方に限定されます。
「武蔵野市介護老人福祉施設入所指針」に基づき、入所申込者の評価基準「本人の状況」「介護の困難性」「居宅サービスなどの利用状況」「緊急度など特別な理由」の4項目について点数化して100点満点で評価します。この評価に基づき、各施設の入所検討委員会で、順位が決められ、入所が決定されます。

入所申込者の評価基準

①本人の状況（30点）

本人の要介護度と認知症の周辺症状で評価

②介護の困難性（25点）

主たる介護者の状況などで評価

③居宅サービスなどの利用状況（25点）

直近3カ月間の居宅サービスの利用率と介護療養型医療施設・介護老人保健施設、医療機関等の入所・入院状況

④緊急度など特別な事由（20点）

緊急度や福祉的観点などから特に施設入所を考慮すべき特別な事由などを施設入所検討委員会で判断する

費用負担 介護費用、居住費、食費の自己負担や日常生活品費などの保険外負担分がかかります。

武蔵野市介護老人福祉施設入所指針が適用される施設

施設名	住所	電話番号	施設種類
吉祥寺ナーシングホーム	〒180-0001 武蔵野市吉祥寺北町2-9-2	0422-20-0869	多床室・従来型個室
ゆとりえ	〒180-0003 武蔵野市吉祥寺南町4-25-5	0422-72-0311	多床室・従来型個室
武蔵野館	〒180-0014 武蔵野市関前2-16-5	0422-36-7700	多床室・従来型個室
親の家	〒180-0011 武蔵野市八幡町3-4-18	0422-55-0507	多床室・従来型個室
ケアコート武蔵野	〒180-0023 武蔵野市境南町5-10-7	0422-39-0390	ユニット型個室
さくらえん	〒180-0021 武蔵野市桜堤2-8-31	0422-51-5550	ユニット型個室
とらいふ武蔵野	〒180-0014 武蔵野市関前1-2-20	0422-38-5221	ユニット型個室
めぐみ園	〒202-0022 西東京市柳沢4-1-3	042-461-2230	従来型個室
緑寿園	〒202-0023 西東京市新町1-11-25	042-462-1239	多床室
サンメール尚和	〒202-0023 西東京市新町1-11-25	042-467-8851	多床室
まりも園	〒187-0021 小平市上水南町4-7-45	042-321-9395	多床室
こもれびの郷	〒197-0825 あきる野市雨間385-2	042-550-3030	多床室
小松原園	〒193-0802 八王子市犬目町688-2	042-654-8331	多床室・従来型個室
新清快園	〒190-0182 西多摩郡日の出町平井1471-1	042-588-8871	ユニット型個室 従来型個室

※ 施設の種類について（設備等は施設ごとに異なります）

多床室・・・2～4人部屋等の個室以外の居室

従来型個室・・・従来型の特別養護老人ホームに設けられている個室

ユニット型個室・・・施設の居室をいくつかのグループに分けて、各グループを1つの生活単位として少人数ごとに共用スペースを併設している個室

※ 平成27年4月1日以降の入所対象者は原則要介護3～5の方です。要介護1又は2の方であってもやむを得ない事情により指定介護老人福祉施設以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、特例的に入所を認める場合があります。

問い合わせ

高齢者支援課 介護保険係 ☎60-1925

養護老人ホーム

内 容

環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を市が措置する老人福祉施設です。食事付きです。

対 象

おおむね65歳以上の市民で次のいずれにも該当する方

- ①入院加療や直接の介護が必要でなく、身の回りのことが一人でできる。
 - ②家族や住居の状況など、現に置かれている環境のもとでは生活することが困難である。
 - ③生活保護法による保護を受けている、または本人およびその生計を維持している者に市民税の所得割が課税されていない。
- *上記のほか、入所措置の基準に照らし、入所判定委員会で必要性が判断された方が対象となります。

費用負担

本人および家族が、収入・所得に応じて費用負担します。

問い合わせ

高齢者支援課 相談支援係 ☎60-1846

軽費老人ホーム

内 容

老人ホームに入所して生活します。食事付きです。

対 象

60歳以上の市民で、日常生活はおおむね自立しているが、経済的・環境的・住宅などの事情により居宅で生活することが困難である方

費用負担

本人が収入に応じて費用負担します。

[武蔵野市関連のホーム]

◆東京老人ホーム泉寮 西東京市柳沢4-1-3 ☎042-461-2230

問い合わせ

高齢者支援課 相談支援係 ☎60-1846

市民の方の申込みは武蔵野市役所にて受付けます。

ケアハウス

内 容

老人ホームに入所して生活します。食事付きです。

対 象

60歳以上で、環境的・住宅などの事情により、居宅で生活することが困難な虚弱な方で、市内に3年以上居住している方

費用負担

本人が収入に応じて費用負担します。

[武蔵野市関連のホーム]

◆桜堤ケアハウス 武蔵野市桜堤1-9-9 ☎36-5122

問い合わせ

高齢者支援課 管理係 ☎60-1940

申込みは、原則として直接施設にさせていただきます。

小規模サービスハウス

内 容

住み込みのライフキーパーがおり、室内には緊急を知らせるブザーが備え付けてあります。室内はバリアフリーです。

対 象

次のいずれにも該当する方

- ①市内に引き続き5年以上住所を有すること。
- ②70歳以上の一人暮らしの方
- ③おおむね独立して日常生活を営めるが、身体上もしくは精神上または環境上の理由により居宅において生活することが困難であること。
- ④収入が一定額以下であること。

費用負担

52,000～72,000円（収入により異なります）

募 集

市報で募集します（空きがある場合）。

場 所

◆小規模サービスハウス 吉祥寺北町4-1-16 5戸

問い合わせ

高齢者支援課 相談支援係 ☎60-1846

有料老人ホーム

内 容

公的な施設ではありませんが、食事や入浴など日常生活の支援を図ります。施設により、サービス内容や料金、介護保険サービスの受け方などが異なります。

問い合わせ

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会

(入居相談専用電話) ☎03-3548-1077

FAX 03-3548-1078

〒103-0027 中央区日本橋3-5-14 アイ・アンド・イー日本橋ビル7F

② 住宅支援

～お住まいにお困りの方へ～

住宅に困っている高齢者の方々に、地域で安心して住み続けることができるよう住宅を供給しています。また、民間賃貸住宅への入居支援事業も行っています。

シルバーピア

シルバーピアとは、自立して日常生活を営むことができる高齢者向けの設備仕様を備え、生活援助員（LSA：ライフサポートアドバイザー）が定期的に巡回する住宅です。

場 所

①武蔵野市福祉型住宅

名 称	所 在 地	戸 数
武蔵野三宝苑	吉祥寺本町4-14-14	27戸
アーバン武蔵野	境南町2-8-6	10戸
グランドハイツ	吉祥寺北町5-4-6	18戸
武蔵野清岳苑	西久保2-30-4	31戸
シティハウス吉祥寺	吉祥寺本町1-37-2	13戸
クレベール	関前2-7-1	10戸
ルミエール	関前4-15-5	16戸
シュロス武蔵野	関前4-17-3	20戸
エルベセッタ田家	境1-4-8	21戸

②都営住宅

名 称	所 在 地	戸 数
シルバーピア八幡町	八幡町4-18-2	30戸
シルバーピア緑町	緑町2-6-9	20戸

対 象

次のすべてに該当する方。

- ・武蔵野市に引き続き3年以上住所を有すること。
- ・収入が一定額以下であること。
- ・65歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯であること。
- ・自立して日常生活を営むことができること。

使用料(賃貸)

収入および住宅により異なります。(概ね2万～5万円)

募 集

空きがある場合、市報等により募集をお知らせします(2月・5月・8月・11月)。

選考方法

①はポイント方式、申込みのあった方の住居等を調査して、ポイントの高い方から入居となります。②は抽選方式です。

問い合わせ

都市整備部住宅対策課 ☎60-1905

民間賃貸住宅入居支援（民間賃貸住宅相談・保証料の助成）

内 容 民間賃貸住宅への転居が困難な高齢者を支援します。

- ①民間賃貸住宅相談
- ②民間保証会社の保証料の一部助成

対 象

- ・おおむね65歳以上で一人ぐらし又は高齢者のみの世帯であること。
- ・武蔵野市に居住していること。
- ・新たに市内の民間賃貸住宅に居住しようとする事。
- ・自立して日常生活を営むことができること。
- ・日常生活を維持するに足りる収入があること。
- ・緊急連絡先があること。

助成内容 親族等の保証人が立てられない場合に、民間保証会社を利用すると初回保証委託料相当額の $\frac{1}{2}$ 額（上限2万円）を助成。2年目の保証料は、1万円を上限に助成（ただし、生活保護受給者を除く）。

問い合わせ 都市整備部住宅対策課 ☎60-1905

民間賃貸住宅入居支援（高齢者あんしん住まい確保事業）

内 容 高齢者が優先的に入居できる民間賃貸住宅の情報提供を行います（登録制）。1か月の家賃約8万円以下の市内の民間賃貸住宅の情報を提供します。入居後は、月1回の訪問・電話による見守りを市が実施します。

対 象

- ・市内に引き続き3年以上居住していること
- ・65歳以上の高齢者のみの世帯（単身者含む）
- ・所得制限あり（1人の場合：月額21万4000円以下）
- ・自立して日常生活を営むことができる方
- ・入居後に、見守り支援などを受けることに同意する方

登録方法 住宅対策課にて随時登録受付（登録期間1年間）

問い合わせ 都市整備部住宅対策課 ☎60-1905

公的住宅通知登録制度

内 容 公的住宅は募集ごとに毎回申込みが必要です。登録をしていただきますと

- ①公的住宅の募集時にお知らせを送付します（申込日から3年間のみ）。
- ②申込みはご自分で応募用紙を取り寄せて行ってください。

対 象 市内在住で、65歳以上の高齢者のみの世帯（単身者含む）。

費 用 無料

登録方法 電話または住宅対策課窓口で、住所、氏名、電話番号等を登録。

問い合わせ 都市整備部住宅対策課 ☎60-1905

高齢者福祉サービス利用案内図 (イメージ)

